

## 1. 事業名

令和5年度被災地域における水産加工事業者を始めとする関係事業者等に対する ALPS 処理水の安全性等に関する理解醸成事業

## 2. 事業目的

東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所（以下、「福島第一原発」という。）の廃炉・汚染水・処理水対策は、世界にも前例のない困難な事業であり、国も前面に立って、様々な対策を講じている。

令和3年4月、今後の廃炉作業を遅滞なく進めるに当たり、敷地内に貯蔵される多核種除去設備等処理水（以下、「ALPS 処理水」という）を海洋放出する方針を決定した。この方針に対しては、福島県及びその近隣県の地方自治体や、漁業者及び水産加工業者を始めとする関係事業者等から、追加的な風評影響が生じ得るのではないかと懸念する声がある。このような声が上がっている状況を踏まえ、その不安払しょくのためには、ALPS 処理水の海洋放出に係る風評対策を行うに当たっては、その安全性や必要性に関する理解を国内外に広く醸成するとともに、製品の魅力や安全性を周知し、風評影響を最大限抑制することが極めて重要である。

本事業は、こうした政策目的を実現するため、被災地域の水産加工業を始めとする関係事業者等への理解醸成に重点的に取り組むとともに、風評に負けないために必要な情報提供等を実施するものである。

## 3. 事業内容

上記目的の達成のため、主に以下の業務を実施する。なお、実際に業務を実施するに当たっては、本紙に記載の内容にとどまらず、資源エネルギー庁原子力発電所事故収束対応室（以下、「担当課室」という）及び東北経済産業局・関東経済産業局と相談の上、最も効果が高いと考えられるものを機動的に実施することとする。また、事業の実施地域については、水産業等への影響が懸念されている三陸地域・常磐地域を主な対象とする。

### (1) 被災地域における理解醸成のためのイベント・セミナーの実施

ALPS 処理水の安全性やその対策など風評に負けないために必要な情報について、水産加工事業者を始めとする関係事業者や一般市民に提供を実施するためのイベント・セミナーを実施。実施に当たっては、関係事業者や企業、一般市民等を広く集客することで、現場でも正しい情報共有が行われるネットワークの形成を目指す。また、被災地域の状況・被災地の水産業の魅力についての広報を実施し、それらについて正確に把握してもらうことで水産加工業等の振興に資することを目指したイベント・セミナーを首都圏でも実施すること。

イベント・セミナーについては、最低3回実施すること。

### (2) 被災地域の状況についての正しい理解のための消費者ツアーの実施

ALPS 処理水の方針決定を受けて、被災地域の水産物等についての心配が広がる中、消費者に被災地域の状況を正しく知ってもらうとともに、水産加工事業者が自ら情報発信する機会を設けるべく、サプライチェーンにおける安全性の確保

の状況などを含めた現地ツアーを実施する。  
消費者ツアーについては、最低2回実施すること。

(3) 被災地域における風評に対する懸念などを受けた専門家派遣

ALPS 処理水の安全性について、正しい情報が伝わっていない、対策について知らない、という状況を打破するために、外部専門家（必要な分野に応じて最低10名程度）を活用して、事業者に対して個別相談を行うとともに、情報提供や指導・助言を実施した上で、三陸・常磐ものの魅力を発信する。

(4) 風評に負けないブランド構築、輸出事業等を実施しているベストプラクティスの広報

ALPS 処理水の風評は海外への輸出事業に及び得るため、風評に負けず輸出事業を推進している事業者や、地域のブランドの活用・流通に取り組んでいる事業者等の事例を広報し、他の同事業者に展開することで、被災地域として風評に負けない地盤を形成する。

(5) 報告書の作成

事業の成果について、報告書を取りまとめたうえで、事務局を經由して担当課室に納入すること。なお、必要部数や書類形式等については、事務局と相談すること。